

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4077200121		
法人名	医療法人 波多江外科医院		
事業所名	グループホーム・あかり		
所在地 (電話番号)	福岡県糸島郡志摩町大字小富士258 (電話) 092-327-2000		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成21年8月3日	評価確定日	平成21年9月9日

【情報提供票より】(H21年7月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成11年6月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤26人, 非常勤0人, 常勤換算15.6人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨準耐火 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円 ~	その他の軽費(月額)	円
敷金	有 ( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	1,480 円	

(4) 利用者の概要 (7月17日現在)

利用者人数	27 名	男性 4 名	女性 23 名
要介護1	7 名	要介護2	9 名
要介護3	6 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 58 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	波多江外科医院、クリニック・パキス、糸島医師会病院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者は地域の方々に必要なサービスが受けられるよう、通所サービス、グループホーム、老人保健施設を設立し、高齢者の状態が如何なる場合も安心できるように対応している。また、クリニックを併設しており、医療面に於いても利用者は安心して生活できる環境にある。ホームのある場所は自然にも恵まれた環境で、田園風景を目の当たりに見ることができ、海も近くにある為外出時にも自然を満喫できている。施設内にも花壇や畑があり季節の花や野菜を育て利用者の得意分野を活かすことができている。その他にもサークル活動が盛んで、音楽や絵画等楽しむことが出来ている。地域との交流も多く、盆踊りや子ども神輿が施設内まで来てくれるなど、利用者が地域の一員として生活していることが確認できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>同業者との交流が改善課題に挙がっていたが、現在も施設内での勉強会や代表者同士の交流等は行っているものの、職員に関しては他事業者との交流は殆ど無い状況である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は全ての職員に全項目について意見を書き込んでもらい、管理者がまとめ、会議にて職員に報告している。全職員が項目を確認することで、利用者に関わる者として何を求められているのか理解が深まり、サービス向上への意識を高めている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>利用者代表、家族代表(交代制)、民生委員、包括支援センター職員、ホーム長、職員代表者が出席し2ヶ月に1回開催している。会議では、利用者の生活状況やホームの取り組み、活動等を報告し、要望が出た場合はホームで話し合い対応している。民生委員との情報交換により福岡県内各地域の民生委員の方々が見学に訪れる等、運営推進会議を活かし、開かれた事業所となっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>家族が面会に訪れた際に要望等を表出しやすいよう職員が声をかけ対応している。月に1回出している家族への報告書を手渡すときに意見等を聴き取り、出された要望等は申し送りノートに記録し全職員が周知できるようにしている。また、玄関に意見箱を設置し、直接言い出せない家族へ対応している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に入会し、町内、地域の話し合いに参加し地域の環境整備に協力している。地域行事の夏祭りに参加したり、盆踊りや子ども神輿がホームを訪れ利用者との交流を図っている。また、利用者が作った作品を公民館に展示し利用者も楽しく地域と関わりを持っている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人としての理念はあるが、地域密着型サービスとしての視点を加えようとホームで話し合い「住み慣れた地域であなたの大切な1日を心豊かに」という理念を掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの目に付きやすい場所に理念を掲示し、職員がいつでも確認できるようにしている。理念については、ミーティングや新人教育の場で話し、職員が共有するよう取り組んでいる。また、利用者の要望や言葉に職員が即座に対応し1日が充実したものになるよう努力しており、理念の実践に日常的に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会しており、地域との話し合いで地域の環境整備等に協力している。地域の盆踊りや子ども神輿がホームを訪れ利用者と交流を図ったり、夏祭りや近くのショッピングセンター、喫茶店に出かけたりしており、近隣とも馴染みの関係が出来ている。利用者が作った作品を公民館に展示してもらい更なる交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は各ユニットの全ての職員が全項目を記入し、管理者が話し合いまとめた。評価項目を確認することで、ホームの役割やサービスの向上等について理解を深め職員の意識の向上に繋がっている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族代表者、民生委員、地域包括支援センター職員、法人関係者、職員代表者の出席により2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの状況や活動報告のほかに、参加者からも意見や要望が出るなど、お互いの情報交換の場となっている。会議の内容はミーティングの際に職員に報告すると共に、便りにて家族等へも知らせている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	ホーム代表者が行政等との会議に出席し意見交換を行っている。また、必要に応じて広域連合にも相談に出向いている。スプリンクラーの設置を検討した際に、町と連携を図り早期に実現するなど、町とともにサービスの向上に取り組んでいる様子がうかがえる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人全体での成年後見制度等の研修を計画し、専門的に学んだ職員が中心となり勉強する機会を作っている。外部から取り寄せたパンフレットや法人が独自に作成したパンフレットを準備し、必要な人には説明できるようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用者それぞれの活動や体の状態等暮らしぶりを記入した個別の報告書を作成し、家族に渡している。金銭管理に関しては、原則ホームが立替え、利用料と一緒に請求する形にしているが、少額の預かり金がある場合は、金銭出納帳にて家族に確認してもらっている。職員の異動に関する報告は状況に応じて事後報告を行うなどしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に訪れた際に職員は要望を表出しやすいよう対応し、要望等あった場合は、申し送りノートに記入し全職員が確認し周知している。月に1回の報告書は出来る限り家族に手渡しすることで、話しやすい環境を作っている。玄関には意見箱を設置しているが、口頭での意見がほとんどである。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	併設の施設とホームを兼務する職員があり、職員の異動があった場合は顔なじみの職員が対応している。引継ぎの際は1～2ヶ月をかけて行っており、利用者へのダメージを最小限に抑える努力をしている。また、運営者は「おうちも大切に」という配慮で職員の諸事情に合わせて長期の休暇を取りやすくしており、離職者を少なくすることに成功している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	法人全体で募集、採用しており、年齢や性別等条件は無い。採用後、ホームでの勤務に適している「気づきがある」人材を配置し、手先の器用さや、音楽、調理等得意な分野を活かして業務についている。レクリエーションが得意な職員はレクリエーション委員会を作り、行事の企画を立て利用者と共に楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	法人全体での研修やホーム独自の勉強会で接遇について学び、事例検討会を開き、ミーティングで話し合い職員一人ひとりが人権について理解を深める機会を作っている。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画として法人全体で年に5回、ホームでの勉強会が月に1回予定されており、職員が持ち回りで講師を担当し研修、勉強会を進めている。外部研修は職員に案内し必要な研修を受けることができ、内部で伝達研修も行っている。また、介護福祉士等の資格取得の為に勉強会も事業所内で開き、職員相互のスキルアップに繋げている。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者同士の会議には出席し情報交換を行う場はあるが、職員は法人内の研修会で情報交換を行っていることが多く、他のグループホーム事業所との交流は少ない状況である。		前回の改善項目にも挙がっており、ホームとして検討をしているところであるが、実行には至っていない。地域のグループホームの職員が集まり、同業者ならではの色々な事例を検討したり、アイデアを出しあうなどして他の事業所との情報交換を行うことで、地域全体のホームの質の更なる向上となるのではないだろうか。地域の牽引役として、率先的に交流を図る事が期待される。
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設の通所サービスを利用しホームに入居するケースが多く、その場合は、ホームを見学してもらったり、デイケアとホームの利用者が一緒にレクリエーションを行い、利用者や職員と馴染みの関係をつくれるよう工夫している。自宅からや病院からの入居の場合は、事前に面接・打合せを行い、本人や家族と徐々に馴染みの関係を作っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は生活の知恵や、農作物の作り方、調理のコツ等多方面に於いて知識が豊富な為、職員が教えてもらうことが多い。特に畑での作業は利用者から指示してもらうことが多く、野菜を育て収穫する喜びを共に味わっている。また、利用者が家族には言い辛いことも職員には話すこともあり、一緒に生活する仲間というような関係になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1.一人ひとりの把握</b>					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時から継続して、本人や家族の要望等を聴き取り、意向を表出しやすいよう職員は声をかけ、表出が難しい利用者の場合は表情を汲み取り、把握に努めているが、ケア記録やアセスメントに思いの記録が記されていない。		現状でも利用者それぞれの意向を把握し生活を支援しているが、記録があれば個々の状態や本人の思いが更に確認できると思われる。アセスメントには心身の状態については記されている為、本人の言葉や、好きなこと、思いを記録していくと計画作成時に本人の姿が更に見えてくるのではないだろうか。
<b>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族からの聞き取りを基に、担当職員を中心にミーティングにて話し合い、サービス担当者会議の際に主治医から意見や助言を受け計画を作成しているが、長期目標と短期目標が同じ設定になっているものがある。		日々の生活の中で表出した本人の意向をその都度記録に残し、計画を作成する際に参考にすることで一層本人の状態や暮らし方が解る計画となるのではないだろうか。また、課題達成の為に目標は将来的な希望とそれに沿って短期にできる事を確認していくことが必要ではないかと思われる。ホームでケアプランに関する勉強会も予定されているので今後の取り組みを期待する。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人、家族からの要望等を聴き取り、3ヶ月に1回モニタリングを行っており、定期的に計画を見直している。また、担当以外の職員からも意見等を聴き取り、ミーティングの際にも計画の確認と進行状況話し合い、本人の状態を見極めながら随時見直しを行っており、現状に即した計画が作成されている。		
<b>3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人が希望することに対して即座に対応できるよう職員配置を整えている。クラブ活動等に関しては、ホーム内だけに留まらず併設の施設と行き来し交流を行い、デイケア利用者等以前からの知人と交流でき入居以前の暮らしを継続できるよう工夫している。また、利用者が外泊する場合は自宅での生活が不便にならないよう、必要な福祉用具等貸し出ししている。		
<b>4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望により主治医は決めてもらっているが、ホームの母体の医院を希望する利用者が多い。母体の医師がほぼ毎日ホームを訪れ利用者の状態を把握すると共に、併設の施設の看護師との連携により利用者の健康状態を把握し、利用者、家族は安心して生活している。他科受診の支援もホームで行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針を作り、本人、家族に説明しており、家族と同意書を交わしている。ホームはできる限り利用者や家族の意向を尊重した対応をすることを全職員で確認している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者へ尊重の意を表し、丁寧にプライバシーに配慮した言葉使いをしており、利用者は穏やかな表情で過ごしている。個人情報に関わる書類等はカーテンのある棚に保管し第三者の目に触れることはない。また、利用者の写真や個人情報を使用する際の同意書を交わしている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れはおおまかにあるが、本人のペースに合わせた対応を行っている。1日の過ごし方はティータイム時に利用者と職員が相談して決めており、それぞれが希望するところへ外出したり、自宅へ寸時戻ったりと自由に過ごせるよう支援を行っている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理はほとんど併設施設の厨房でされているが、主食である米飯はホームで炊いており、米を磨いたり、盛り付け等利用者ができている。また、おやつ作りをしたりホームの畑から収穫した野菜で1品加えたりもしており、利用者が調理の下ごしらえや味見を行い、調理の工夫等を職員に教えることもある。職員も一緒に食事を摂り、和やかな雰囲気のある食卓となっている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	月・火・木・金曜日が入浴日となっているが、利用者の希望や状態によりいつでも入浴できるようにしている。入浴拒否者や好まない利用者へは、職員が声をかけ出来るだけ入浴してもらい身体の清潔や気分転換に心がけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	園芸サークルやコーラス、創作活動等、多種のクラブ活動があり、利用者は特技や趣味を活かし楽しんでいる。外食や、喫茶店に行き気分転換をはかる機会もある。また、食事の際のテーブル拭きや米を磨ぐ等できる事を行い、それぞれが役割を持った充実した日々を送っている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの敷地が広い為、庭や畑にいつでも出て散歩を楽しむことができる。近隣に産直店がある為職員と共に買い物に出かけたり、ドライブに行つて糸島半島の海や山を眺め自然を満喫したりするなど、気分転換を図れるよう日常的に支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入口口として併設のデイケアと兼ねた玄関部分と庭から入れるようになっている部分とあるが、昼間はどこからでも出入りできるよう開錠している。防犯や利用者の安全の為にセンサーをつけ安心して生活できるようにしている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は夜間想定を含め1年に2回法人全体で実施している。出火場所を毎回違った場所にし、それぞれの避難場所や誘導方法を確認している。火災時には音声で自動的に消防署や職員へ連絡が行くシステムを導入しており、消防署との連携も取れている。また、毎月1日は防災の日と定め新人職員には特に教育を行っている。非常食の備蓄も整えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が献立を立て、カロリー、バランスに配慮した食事が提供されている。食事摂取量は毎回記録し、摂取量の少ない利用者へは好物を個食として取り入れるなど工夫している。水分補給に関しては利用者毎に好みの飲み物を準備し十分摂取できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下には季節感のある飾りや職員と利用者が手作りした作品が飾られており、ホームでの暮らしぶりが生活感にあふれ、快適なものであることが確認できる。ホーム内は明るい照明であり、不快な雑音や臭い等も無く居心地の良い環境である。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、入居前から愛用しているタンスや椅子、テレビ等が置かれ、本人らしい部屋で心地よく過ごせるよう工夫している。また、居室の入り口には本人の作品や好みものが飾られ本人が解りやすいようにしている。		